

# 香取市教育委員会会議録

令和5年4月定例会議

- 1 期 日 令和5年4月27日(木) 開会 午後2時  
閉会 午後3時
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋  
教育長職務代理者 熱 田 昇  
教育委員 芦 田 優 子  
教育委員 伊 藤 博 和  
教育委員 鳥 次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 高 岡 洋 一  
教育総務課長 小 沼 利 之  
学校教育課指導班長 中 村 眞 範  
生涯学習課長 木 内 英 子  
生涯学習課副参事 飯 田 利 彦  
香取市学校給食センター所長 紀伊元 茂 則  
教育総務課教育総務班長 菅 生 和 代
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 芦田 委員 鳥次 委員
- 8 前回会議録の承認 令和5年3月定例会議録を承認

公務報告について、四点報告させていただきます。

1. 佐原幼稚園閉園式について（3月24日）

佐原幼稚園が、開園以来112年の歴史に幕を閉じることになりました。卒園児は18,000人余りになるそうです。園児や保護者はもとより、地域の人からも愛された幼稚園ですので、たくさんの人が幼稚園の思い出を大切にしてくれると思います。

佐原幼稚園の閉園により、新たな幼児教育の拠点として佐原グレイス子ども園が開設されるところです。

2. 人事異動について（辞令交付式 北総教育事務所：3月28日  
香取市：3月31日、4月3日）

（1）教育委員会関係

幹部職員が5人異動となり、新たな体制で、順調に業務がスタートしました。5人については、経験も力量も備えている職員ですので、日常の業務や課題については前例にとらわれずに取り組んでほしい旨を伝えたとこです。また、新規採用者が3名生涯学習課に配属されました。

（2）学校関係

校長10名うち9名が昇任者、教頭7名うち5名が昇任者の異動があり、校長または教頭が異動した学校は、22校中16校となり、管理職が若返りました。12日の校長会、25日の教頭会において、教育委員会の方針や事業についての説明を行ったところです。また、新規採用者は、小学校7名うち事務職員が1名、中学校7名の計14名です。

3. 入学式について（4月10日、11日）

市内各小中学校で本年度の入学式が行われました。教育委員の皆様には祝辞を述べていただきありがとうございました。新入生や保護者のにこやかな表情から、入学の喜びと学校生活への期待が伝わってきました。祝辞のときに壇上から新入生をみると、人数の減少を感じました。

ちなみに、本年度の新入生は令和5年4月1日現在で、小中併せて886人、昨年度令和4年4月1日現在で、小中併せて939人ですので、53人減となり少子化がかなり進んでいます。全国的には政府の予想より8年早いペースで少子化が進んでいるそうです。先ほどの佐原幼稚園の閉園も含め、少子化に対応した教育の在り方について考え直さなければならないと思いました。

4. 教育長・教育委員会関連会議の出席について

18日（火）千葉県都市教育長協議会定期総会、19日（水）千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回幹事会、21日（金）香取地区教育長会定期総会が開催されました。年度初めの会議でしたので、いずれの会議も本年度の行事、予算についての話し合いが中心となりました。

熱田委員、鳥次委員には、5月23日に行われる千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会への参加についてご協力いただくことになっております。

10 議決事項

**議案第1号  
議案第2号**

**香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について  
香取市教育支援委員会調査員の任命について**

教育長 議案第1号と議案第2号については、香取市教育支援委員会に関わる関連案件ですので、一括議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課  
指導班長 議案第1号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明します。

教育支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、調査資料をもとに、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、就学について検討し、適切な指導及び支援に資するための組織です。また、この会議の審議結果は、就学相談や就学指導の大きな拠り所となります。香取市教育支援委員会条例の規定により、令和4年度改選し、12名の委員を委嘱又は任命しました。今年度の人事異動等により、5名欠員となりましたので、新たに5名の委員の委嘱又は任命をさせていただくこととなります。

後任の委員の任期は、前任者の残任期間となります。なお、香取市教育支援委員会条例は、令和5年3月17日条例第9号において一部改正をおこない、当該委員の任期は令和6年4月30日までとなります。

続いて、議案第2号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」ご説明します。

調査員は、特別な教育的ニーズのある児童生徒について、実態を調査し、教育支援委員会に調査結果を報告する役割がございます。香取市教育支援委員会条例第7条の規定により、各校1名、計22名の任命となります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第1号と議案第2号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 それでは、一議案ごと採決させていただきます。議案第1号「香取市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、採決します。5名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。
教育長	次に、議案第2号「香取市教育支援委員会調査員の任命について」、採決します。 22名の任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。
<b>議案第3号</b>	<b>令和5年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について</b>
<b>議案第4号</b>	<b>令和5年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について</b>
<b>議案第5号</b>	<b>令和5年度香取市巡回相談員の委嘱について</b>
教育長	議案第3号から第5号については、香取市特別支援教育推進事業に関わる関連案件ですので、一括議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし
教育長	それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。
学校教育課 指導班長	議案第3号「令和5年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明します。  香取市では、香取市特別支援教育体制推進事業に基づき、特別支援教育を推進しています。 「特別支援連携協議会」は香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、「市における特別支援教育の総合的な支援のために有効な教育・福祉・医療等の関係機関の連携協力を確保し、有効な組織化を図る。」ことを目的としております。 香取市特別支援連携協議会要綱第3条の規定により、13名の委員を委嘱又は任命するものでございます。再任6名、新任7名です。

次に議案第4号「令和5年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について」ご説明します。

「香取市専門家チーム会議」も先程ご説明した香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つであり、「各保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のために、望ましい教育的対応を示す。」ことを目的としております。香取市専門家チーム会議要綱第3条の規定により、9名の委員を委嘱又は任命するものでございます。再任6名、新任3名です。

続いて議案第5号「令和5年度香取市巡回相談員の委嘱について」ご説明します。

「香取市巡回相談員」も香取市特別支援教育体制推進事業の組織の一つです。巡回相談員は、各園・学校・保護者からの要請を受け、委員が学校等を訪問し、教職員への指導・助言にあたります。その機動力を生かし学校等を訪問し直接支援に当たるとともに、専門家チームと密に連携を図り、広い視野に立った学校支援を行います。以上、8名の巡回相談員を委嘱するものでございます。再任7名、新任1名です。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第3号から議案第5号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員・質疑

任期が5月1日からですと、異動などで4月1日から30日までいらっしやらない期間があります。欠員というか新任の方が来るまでは、いらっしやる方のみで行っているのでしょうか。

学校教育課  
指導班長

そのように対応しております。

委員・質疑

機動力のある支援者の派遣とありますが、派遣は巡回相談だけで専門家チーム会議は行っていないのでしょうか。

学校教育課  
指導班長

巡回相談は直接学校を訪問して、子どもや教職員を支援する方法になります。それに対して、専門家チーム会議はチームが集まり教職員からの悩みや方向性について相談を受ける間接的な支援体制を取っているため、直接学校を訪問することはありません。

教育長

その他、質問等ございませんか。

委員

ありません。

教育長

それでは、一議案ごと採決させていただきます。議案第3号「令和5年度香取市特別支援連携協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。13名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
教育長	次に、議案第4号「令和5年度香取市専門家チーム会議委員の委嘱又は任命について」、採決します。 9名の委嘱又は任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。
教育長	続いて、議案第5号「令和5年度香取市巡回相談員の委嘱について」、採決します。 8名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

**議案第6号 令和5年度教科用図書香取採択地区協議会委員の選任について**

教育長	議案第6号「令和5年度教科用図書香取採択地区協議会委員の選任について」ですが、本件は、教科用図書の採択に係る委員の選任の案件です。教科用図書採択にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思えます。賛成の方の挙手をお願いいたします。
委員	全員賛成
教育長	全員賛成ですので、議案6号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

( 審 議 )

～～～ 審議後、秘密会を解く。～～～

## 議案第7号

## 令和5年度香取市学校評議員の委嘱について

教育長

議案第7号「令和5年度香取市学校評議員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課  
指導班長

議案第7号「香取市学校評議員の委嘱について」ご説明します。

香取市立小学校及び中学校管理規則第15条の規定により、香取市学校評議員の委嘱について教育委員会議の議決を求めるものです。各学校の校長より推薦のあった候補者は、別冊の学校評議員のとおりです。人数が多いので一人一人の説明は割愛しますが、候補者は学識経験者、元教育関係者、民生委員、主任児童委員、区長、社会福祉協議会役員、青少年相談員、地域住民代表、保護者代表等となっております。今回、小学校14校、中学校7校の21校をあわせてご審議お願いいたします。学校により、4名から7名の違いはありますが、小学校76名、中学校40名の合計116名です。男女比は、男性79名、女性37名です。今年度新たに学校評議員に推薦を受けた方は、小学校で38名、中学校で13名、計51名です。任期は、委嘱の日からその年度末、令和6年3月31日までとなっております。学校評議員の方からいただいたご意見は学校評価の大きな柱となり、校長の経営改革の指標となっております。学校教育課としては、この制度をとおして、各学校に対して『特色ある教育活動の展開』、『開かれた・信頼される学校づくり』の推進を指導助言し、地域と連携・協働しながら、目指す学校教育を実現できるようにしていきます。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第7号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員・質疑

学校評議員は最長何期までできるのでしょうか。

学校教育課  
指導班長

最長3期までとなります。

委員・質疑

学校によって役職等が様々ですが、PTA関係者が多いように思います。そのような中、例えば小見川中学校などでPTA関係者がいないのは、小学校や中学校の校長の判断によるものなのでしょうか。

学校教育課 指導班長	規則の中で求められる評議員に何種類かありますので、その範囲で選出しております。
教育長	その他、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第7号「令和5年度香取市学校評議員の委嘱について」、採決します。各学校4名から7名、延べ116名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

**議案第8号 令和5年度香取市学校運営協議会委員の任命について**

教育長 議案第8号「令和5年度香取市学校運営協議会委員の任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課  
指導班長 議案第8号「香取市学校運営協議会委員の任命について」ご説明します。

香取市立小中学校における学校運営協議会の運営に関する規則第4条の規定により、香取市学校運営協議会委員の任命について教育委員会議の議決を求めるものです。

学校運営協議会は地域、保護者が学校運営への連携強化を進め、「地域とともにある学校づくり」のための組織です。学校運営協議会を有する学校は、「コミュニティースクール」と呼ばれます。学校評議員会との違いは、運営協議会は、①校長の学校運営の基本方針を承認する ②教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項を教育委員会に意見を述べるができるのが特徴です。

香取市では、今年度モデル校である新島小学校で学校運営協議会を設置し、来年度以降、移行準備ができた学校から順次、学校評議員会から学校運営協議会へ移行をしていきます。

候補者は学識経験者、自治会長、まちづくり協議会会長、主任児童委員、地域住民代表、保護者代表、学校職員となっております。

今回、小学校1校9名のご審議をお願いします。

男女比は、男性8名、女性1名です。

任期は、任命の日からその年度末、令和6年3月31日までとなっております。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
 それでは、議案第8号について質疑に入ります。  
 質問等ございませんか。

委員・質疑	モデル校ということですが、9名のうち女性が1名となっており、もう少し女性が多い方が母親の目線もあっていいかと思いますが。
教育長	ご意見として承ります。
委員・質疑	学校評議員に比べると人数がずいぶん増えるイメージですが、何かあるのでしょうか。
学校教育課 指導班長	規則により学校評議員は7名まで、運営協議会委員は10名までとなっていますので、人数が多くなっています。
教育長	その他、質問等ございませんか。
委員	ありません。
教育長	議案第8号「令和5年度香取市学校運営協議会委員の任命について」、採決します。 9名の任命ですが、一括採決でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
教育長	では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

## **議案第9号 香取市社会教育委員の委嘱について**

教育長 議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案等について意見や助言を行うため設置されているものです。

委員は、合計14名を令和4年5月1日付けで委嘱をしておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動等に伴い、今回、2名の方を委嘱するものです。

任期は、残任期間の令和6年4月30日までとなります。

公民館の事業の企画実施につき調査審議を行う「公民館運営審議会委員」及び図書館の運営に関し審議を行う「図書館協議会委員」については、社会教育委員を持って充てると各条例で定められておりますので、これら2つの委員についても併せて委嘱することとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第9号について、質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第9号「香取市社会教育委員の委嘱について」、採決します。  
2名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決しました。

#### **議案第10号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について**

教育長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。  
  
青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。  
委員は、合計19名を令和3年8月1日付けで委嘱しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動等に伴い、今回、5名の方を委嘱するものです。  
任期は、残任期間の令和6年7月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第10号について、質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第10号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」、採決します。  
5名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

## 議案第11号 香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課副参事 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。

スポーツ推進審議会は、国のスポーツ基本法第31条において、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、各市町村に設置することができ、香取市においても「香取市スポーツ推進審議会条例」により、設置を規定しております。市の条例で、任期は2年、定数は15人以内、構成は学識経験者及び関係行政機関の職員で組織することと定めております。今回の議案上程につきましては、任期満了に伴う委嘱をお願いするもので、再任8名・新任2名の10名となります。なお、任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第11号について、質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員・質疑 男女の構成比を見ますと、女性が1名で少ないように思いますが、人材がいないのでしょうか。

生涯学習課副参事 次回、改選の際には考慮させていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

委員・質疑 委員の選出区分ですが、学識経験者のみでは人となりがわからないと思います。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第11号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、採決します。  
10名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。

## **議案第12号 香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について**

教育長 議案第12号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第12号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

この協議会は、歴史的風致という歴史上価値の高い建造物等と、歴史と伝統を反映した住民の活動が行われている(50年以上)範囲を設定し、その範囲の維持向上推進する計画「香取市歴史的風致維持向上計画」の作成と計画の実施を目的として設置されているものです。  
その委員は、合計14名を令和4年4月1日付けで委嘱等しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動に伴い、5名の委員を委嘱するものです。  
任期は、令和5年4月1日から残任期間の令和6年3月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第12号について、質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第12号「香取市歴史的風致維持向上計画協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。  
5名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第12号は原案のとおりで差し支えないということで決定しました。

### 議案第13号 香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第13号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第13号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。

この協議会は、文化財の保存・活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の作成とその推進を目的として、文化財保護法等に基づき設置されているものです。

その委員は、合計13名を令和4年7月1日付けで委嘱等しておりますが、委員に委嘱している役職の人事異動に伴い、4名の委員を委嘱するものです。

任期は、令和5年4月1日から残任期間の令和6年6月30日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第13号について、質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第13号「香取市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱又は任命について」、採決します。  
4名の委嘱ですが、一括採決でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 では、一括で採決を行います。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決しました。

## 1.1 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 自己紹介

教育長

事務局から何かありますか。

教育総務課長

5月定例教育委員会議について

1 2 閉会宣言

堀越 教育長